

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009函第8号	
事故等名	モーターボートシー メモリア乗揚	
発生日月時刻	平成20年8月17日(日)10時47分ごろ	
発生場所	北海道日和山灯台から真方位260° 3.7海里 (北緯43° 13' 44"、東経140° 56' 07")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月9日函館・地方事故調査官が船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・長さ	モーターボート シー メモリア 7.77m	
船舶番号	200-21198	
船舶所有者等	個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船底に破口	
事故等の経過	本船は、北海道小樽港を発し、北海道高島岬北方沖合で遊漁をしたのち、上陸して食事する目的で、風力4の北西風及び波高約1.5mの北西方向からの波浪の中、陸岸に近い水深2mほどの海域に投錨し、2錨泊にするため、もうひとつの錨を搬出して投錨するまでの間に、船体が流され、平成20年8月17日10時47分ごろ、岩礁に乗り揚げた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、風力4の北西風及び波高約1.5mの北西方向からの波浪の中、水深2mほどの海域に錨泊する際、錨地の選定が適切でなかったため、岩場に錨泊し、船体が圧流された可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が投錨中、錨地の選定が適切でなかったため、船体が圧流され、岩礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	